



●災害に強いまちづくりガイドラインの概要

①策定の目的と利用方法

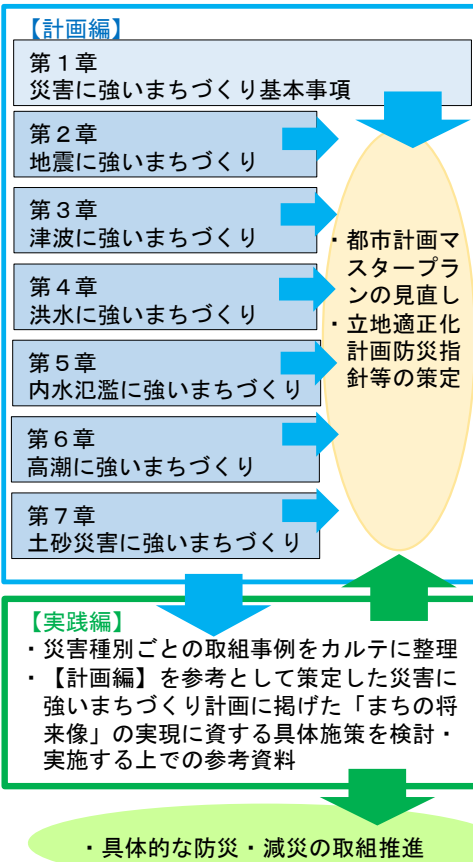
- ・南海トラフ巨大地震をはじめとする中部圏で起こりうる自然災害に対し、災害に強いまちづくりの推進に資する計画立案や施策実施時の参考資料として策定
- ・都市計画マスタープランや立地適正化計画防災指針、防災・減災対策を総合的に進めるための計画策定、施策実施時の着眼点・留意点を整理
- ・地方公共団体（市町村）の防災・減災、都市計画・都市整備の所管課職員の利用を想定

②対象災害

- ・地震、津波、洪水氾濫、高潮、土砂災害等、中部圏で起こりうる自然災害を対象
- ・今回のガイドラインは地震、津波、洪水氾濫（外水）、内水氾濫、土砂災害に加え、**高潮に関する内容**を掲載

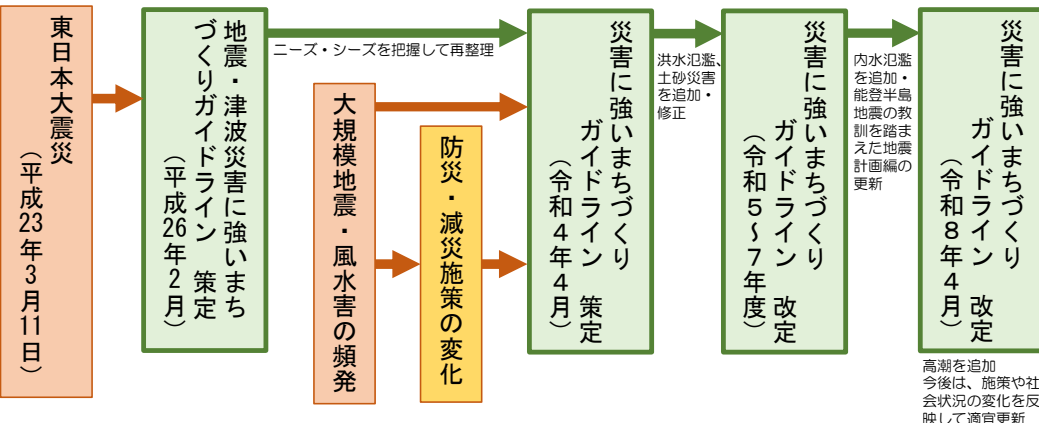
③改定の考え方

- ・想定災害の追加に伴って新たに必要となる内容を追加・更新
- ・施策や社会状況の変化、**能登半島地震等災害教訓、新たな南海トラフ地震被害想定結果等を反映**した修正・時点更新



ガイドラインの構成の概念図

＜「災害に強いまちづくりガイドライン」のあゆみとこれから＞



●令和8年度版の主な改定・追加内容

【第1章 災害に強いまちづくり基本事項】

●改定ポイント！ 新たな南海トラフ地震被害想定結果を踏まえた更新

- ◆令和7年3月公表の新たな南海トラフ地震被害想定結果を踏まえた更新
 - ・南海トラフ地震の発生確率は、今後30年以内に60～90％程度の確率で発生。国難級の被害想定に対し、事前の防災まちづくりの推進が不可欠

【高潮 計画編】

●ポイント！ 「第6章 高潮に強いまちづくり」

- ◆港湾管理者が行う取組
 - ①高潮・暴風に対するハード対策
 - ②協働防御
 - ③フェーズ別高潮・暴風対応計画
- ◆高潮に強いまちの整備
 - ①想定される高潮被害の把握
 - ②高潮被害のリスク軽減策の検討
- ◆避難行動の強化
 - ①避難を判断する情報の理解促進
 - ②企業の取組の推進

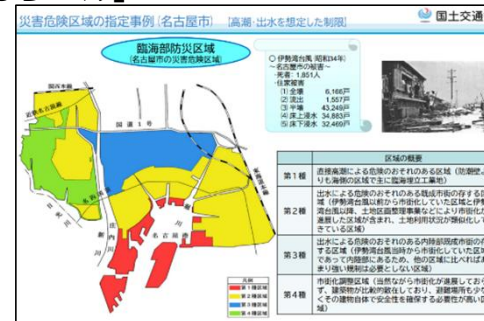


図 災害危険区域の指定事例（名古屋市）
国土交通省「出水等に関する災害危険区域の指定事例等」令和2年9月

【高潮 実践編】高潮に特化した取組事例を掲載

●ポイント！

- ◆高潮に対する避難対策や土地利用、エリアマネジメント取組事例を掲載
事前の避難対策、土地利用や高潮リスクのあるエリアにおける官民連携の取組事例を掲載。

高潮を想定した避難計画事例

想定最大規模の高潮における避難の方針の策定

柱1 市による早期避難の呼びかけ
市民の皆様が避難の必要性を実感できる内容の情報をあらゆる手段を活用して早期に発信・伝達します。

柱2 分散避難（市内の避難所以外）の検討

【市内の避難所以外の避難先の例】

- ・在宅避難 → マンションの上階（自宅内に浸水しない場合等）
- ・市外の避難所（広域避難） → 他自治体の避難所等
- ・車中泊、民間施設等の活用 → 災害時応援協定を締結している民間施設等

（出典：千葉市HP「想定最大規模の高潮における避難について」
<https://www.city.chiba.jp/sogosei/saku/kikikanri/kikikanri/documents/takashihinan3.pdf>）

エリアマネジメント組織における防災活動

第5回 中之島WEST
防災・減災情報交流会

防災減災情報交流会

（出典：中之島WEST・エリアプロモーション連絡会HP
https://nakanoshimewest.jp/information/2024/03/04/area_report/） ▲開催チラシ

高潮リスクに対応した官民連携によるまちづくりの推進事例